



講師の樋口英元判事

シリーズ 原発・いのち・みらい その55

第8回保団連原発問題学習交流会

大飯原発運転差し止め判決の信念

理事 種市 靖行 (白山市・整形外科)

4月14日(日)に開催された第8回保団連原発問題学習交流会に参加しました。その報告をさせていただきます。保団連役員の方の報告がありました。紙面の関係で樋口元判事の記念講演の内容のみ、ご紹介させていただきます。

引き上げられた耐震強度

みなさんご存知かと思いますが、樋口氏は2014年5月21日に関西電力大飯原発3・4号機の運転差し止めを命じる判決を下した方です。本来、裁判官は自分が担当した裁判内容についての講演などはしないの

ですが、樋口氏は2014年5月21日に関西電力大飯原発3・4号機の運転差し止めを命じる判決を下した方です。本来、裁判官は自分が担当した裁判内容についての講演などはしないの

と想定できる原発に関しては、事故に対し十分に安全対策を行わなければならないはずだが、原発に関しては安全対策が万全であるとは思えないということである。具体的には、大飯原発は建設当時の耐震強度(基準地震動)は405ガルであったのが、3・11当時は700ガル、2018年3月時点では856ガルへと引き上げられている

ニチュード5の地震でも震源に近ければ震度5強程度の地震は起きるわけですが。震度5強の揺れとは240〜520ガル程度の揺れに相当します。つまり、巨大地震ではなく普通の地震でも十分怖いということが分かります。そして、今回の東京電力福島第一原発事故は、最大の原発事故ではないという事実も忘れてはいけません。今回の原発事故はたまたま4号機のプール横の部分に水が残っており、そして

今までの裁判官が差し止めを認めず、樋口氏を含め2人の裁判官だけが差し止めを行いました。差し止めを認めなかった17人は国の圧力に屈したか程度しかと考えられていると思う

頑迷な先例主義

プールとの隔壁が壊れ流入したことで、4号機燃料プールの大量メルトダウンという大災害を防ぐことができただけで、本来ならば東日本全域が避難区域になる可能性があった事故。次に同様の事故が起こったとしても、同じ程度で事故が収まるなどと考えるのはあまりにも浅はかな考えである。理性と知性で判断すれば、原発の運転は差し止めるべきだという結論に達するのは当たり前だということです。

食物アレルギー講演会 第2弾

食物アレルギー

家庭・園と学校・病院 それぞれのみかた

～子どもたちのために 最善の道を探る～

2019年 **7/7** [日] 午後2:00～4:00ごろ

ホテル金沢 2階 **ダイヤモンド**

◆対象 興味のある方はどなたでも
◆定員 200人

講師 **武石 大輔氏** (城北病院 小児科) **無料** 申込み必要

～ご案内～

昨年11月に開催して好評を博した武石大輔先生の食物アレルギー講演会をもう一度開催します。食物アレルギー問題に直面している皆さんと、アレルギーについての理解を深め、連携促進に役立てていただくために、今回は少し視点を変えて企画してみました。

今回、講師の武石先生には、より身近な問題や疑問点、相互理解が困難な事例などを分かりやすく解説していただきます。異なる立場の方々の現状や苦悩を知り、双方向に意見交換ができる機会となることを願っています。奮ってご参加ください。

◆詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

主催 **石川県保険医協会**